

# 令和7年第11回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和7年11月26日（水） 午後1時30分 開会

場 所 東近江市役所 東D会議室（東庁舎）

## 出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	神寄 由紀美
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	山本 一博	教育部長	福井 健次
こども未来部長	井口 みゆき	教育部次長	堀 喜博
管理監（学校教育担当）	澤 英幸	管理監（図書館担当）	松野 勝治
管理監（幼児担当）	中村 淳子	教育総務課長	深見 勝
校務支援室長	松本 良恵	生涯学習課長	片山 晴紀
学校給食センター所長	長崎 充利	教育研究所長	田中 慶希
幼児課長	辻 温	こども政策課長	猪田 誠
こども相談支援課長	市田 順	事務局（教育総務課長補佐）	小辰 あつ子

以上20名

## 開会

### 教育長

皆さんこんにちは。ただ今から令和7年第11回教育委員会定例会を始めます。  
最初に、「会議録」の承認についてですが、委員の皆様には、「第10回定例会」の会議録について、あらかじめ事務局から配付し、御確認いただいていると思います。  
会議録の内容に御異議はございませんか。

### 各委員

（異議なし）

### 教育長

それでは、会議録について承認いただきましたので、「沖田委員」と「山本委員」には後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の第11回定例会の会議録署名委員は、「青地委員」と「山本委員」を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、次第に従い進めさせていただきます。

「1報告」です。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

（教育長報告）

朝夕めっきり冷え込むようになり、先日には伊吹山から初冠雪の便りが届きました。暑い暑い夏から秋を通り越し、一気に冬を迎えようとしています。学校ではインフルエンザによる学級閉鎖等が急激に増加しています。今日現在の状況としては、五個荘小学校と山上小学校の2校が休校となり、学年閉鎖は3小学校の6学年ですが、うち5学年が単級です。学級閉鎖が3小学校1中学校で7学級という状況で、昨日の時点で278名がインフルエンザで療養中、1,142名の児童生徒が自宅待機となっています。

昨年、一昨年の一日最大の感染者数を上回る勢いであり、流行に入る時期も早くなっているということです。皆さんも、体調など崩されないよう十分御注意いただきたいと思います。

## 教育長

さて、教育委員の皆様には、11月14日に開催しました滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県内研修並びに滋賀県教育委員会との意見交換会、懇親会に御出席いただきありがとうございました。

研修会では、「栗東市の不登校対策～校内教育支援センターの充実～」と題し、栗東市学校教育課 辻指導主事から、栗東市での校内教育支援センターの充実や不登校対策について、実例を交えて話をさせていただきました。

大変分かりやすく、参考にすべき内容が多くあったように感じましたし、その場で質問もさせていただきました。本市の校内教育支援センターでは、個々に対応した居場所としての機能に重点を置いているのに対し、栗東市では校内教育支援センターにおいても、小集団活動・体験活動に入れ、社会的なつながり、自立する力を育むことに力を注いでおられました。参考にしたいと感じましたし、研修に伺うことも必要だと感じました。

滋賀県教育委員会との意見交換会では、「ICTを活用した確かな学力の育成」、「部活動の地域連携・展開」、「学校・園の危機管理」、「教職員の人材確保と資質能力の向上」、「いじめ防止対策・不登校児童生徒への支援」、「学校と共に保護者や地域が担う子どもの教育」の6分科会に分かれ、滋賀県教育委員会からテーマに応じた話題提供をしていただき、意見交換を行いました。いずれの分科会でも大変熱心に意見交換が行われたと聞いております。その後の懇親会を含め、大変有意義なものとなったのではないかと感じました。事務局を担当していただいた教育総務課をはじめ関係いただいた皆様に感謝申し上げます。

さて、少し前に令和6年度の小中学校の県内の問題行動や不登校の状況について報道がありました

本市の不登校児童生徒対策としては、校内教育支援センターを設置し、各校、個に応じた対応に力を注ぎながら取り組んでいます。全く学校に来ることができなかった児童生徒が毎日のように来られるようになったなど、大変うれしい報告も多数あるものの、国の基準に基づく数値で見るとなかなか芳しい結果にはつながっていません。

11月23日(日)には、県内七つの合唱団による第34回滋賀県少年少女合唱祭「八日市大会」が開催されましたので見に行きました。私も年に1、2度、このような児童の合唱や吹奏楽などの発表を見る機会がありますが、いつも大変楽しそうに、またいきいきとした姿を拝見させていただき、感動を覚えます。

合唱団も少子化の影響で、団員の確保に御苦労されておられ、また、指導者も長い間、同じ方が携わっておられます。日野の合唱団の指導者は、東近江市教育委員会学校教育課の指導主事が当たっており、中学校に勤務されていた時は、部活動と掛け持ちで携わっていたということを聞き、大変な御苦労をされていると改めて感じました。こういったことにも目を向けなければいけないと思いました。

以上です。それでは、教育部長からお願いします。

(教育部長報告)

## 教育部長

教育部長の福井です。よろしくお願いします。

明日27日から12月議会定例会が開会されます。先週21日の金曜日に議案説明のための全員協議会が開催され、教育部からは、補正予算について、今年7月に株式会社サードウェーブから受けた企業版ふるさと納税3,000万円のうち500万円を小中学校のタブレットと大型掲示装置を接続する機器の購入費に充てるための予算計上をしています。残る2,500万円

## 教育部長

は一旦基金に積み立て、次年度以降、寄附の趣旨に沿って子供たちのＩＣＴ教育に役立てるべく、現在詳細な事業展開を協議しています。中学校部活動におけるプログラミング教育や新しく導入するタブレットの有効活用のほか、教員のスキルアップやネット依存対策の研修に活用していきたいと考えています。

その他、債務負担として中学校体育館の空調設備の設計業務や生涯学習講座でありますライフローニング事業、また、蒲生地区にあるあかね文化ホールの指定管理については、債務負担とともに指定管理者選定についての議案を提案しました。

次に、学校給食センターでは、給食用の米に東近江市産の環境こだわり米みずかがみを使っており、昨年度までは半期に一度の入札を行っていましたが、昨今の米不足、価格高騰から4月から9月の米について、3月に入札していたのでは米が確保できない状況に陥っていましたことから、今年度は9月議会で債務負担を行い、11月分から来年9月分までの入札を行いました。

現在、米納入業者は市内四つのJAのみとなっており、先の入札では全ての学校給食センターに必要量が確保できない状況であったことから、応札のなかつたJAにも依頼し、令和7年産米が来年の9月分まで確保できる見込みとなりました。

価格はいずれのJAも同額で、みずかがみ10キログラムの精白米が税別7,300円です。各センターへ1週間に1回程度必要量を配送してもらう契約となっています。ドラッグストア等ではみずかがみ10キログラム1万円を超えているものを見かけましたのでスーパーで購入するよりは安いですが、依然高止まりとなっており、競争原理が働いていない状況です。

最後に、11月も後半になり急に寒さが厳しくなってきました。昨年の教育部長のこの時期のあいさつでは「例年、この時期になりますとインフルエンザによる感染を心配するところですが、市内の小中学校においては、11月に入ってから1校2学級から学級閉鎖の報告を受けているだけ今のところ、感染の広がりはなく、安堵しているところです。」としていましたが、今年は先ほど教育長から報告があったとおりの状況で、非常に警戒しています。学校ではマスクの推奨と喚起・手洗いの徹底はしていますが、うがいについては、コロナ禍以降、飛沫が飛び散る恐れがあるとのことで校内では推奨していません。この時期、多くの学校でマラソン大会が行われており、これが終わりますと全ての学校で年内の主な行事を無事に終えることとなります。2学期も残り一月、子供たちが元気に学校生活を送れるよう、引き続き感染防止に努めてまいります。

以上、教育部の報告とさせていただきます。

## 教育長

ありがとうございました。続いてこども未来部から報告をお願いします。

### (こども未来部報告)

#### こども未来部 長

皆様こんにちは こども未来部長の井口です。

幼児施設でもインフルエンザの感染は広がっています。市内7施設で登園自粛や学級閉鎖となっています。

それでは、こども未来部から大きく2点報告させていただきます。

まず1点目、11月15日(土)、保育士確保を目的に、今年度2回目の保育フェアを開催しました。今回は本市の保育の特長の一つである里山保育を体験してもらおうと、河辺いきものの森で開催しました。この体験で本市の保育現場で働くことの魅力を感じ、保育士確保に

こども未来部  
長

つながることを期待しています。

大きく 2 点目は、児童虐待防止の啓発活動の取組について報告します。

11 月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として、児童虐待防止に深い関心と理解を得ることができるよう、集中的に啓発活動に取り組む期間となっていますので、本市の取組をいくつか報告します。

1 つ目の取組は「第 16 回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレー」です。平成 18 年に滋賀県内で親からの虐待で幼い命が奪われた事件をきっかけに始まったこのたすきリレーが 11 月 1 日に実施されました。本市も 4 人のランナーが「子供の笑顔が一番」の思いがこもったたすきを近江八幡市から受け継ぎ、彦根市につなぎました。

2 つ目の取組はヤングケアラーについての啓発です。子供たちにヤングケアラーのことを知ってもらおうと、市が作成したクリアファイルを、学校を通じて小学 4 年生から中学 3 年生までの児童生徒に配付しました。配付するに当たっては、教師から子供たちに伝えていただきたい内容、例えばヤングケアラーとはどのようなものか、相談窓口のことなどを事前に校長会議で説明しました。子供たちには今月中に配付されるようお願いしています。

3 つ目の取組は児童虐待予防についての出前講座です。市内小中学校で今後生徒指導を担う若手の教師、新人教師、びわこ学院大学学生、市立図書館の司書を対象に、それぞれ実施しました。

このほかに、能登川駅での啓発ティッシュ配り、愛東支所に児童虐待予防啓発かるたの掲示、市公式ライン等を活用して児童虐待防止や相談先の周知を行いました。啓発ティッシュについては、今年度もびわこ学院大学の学生がデザインしてくれました。

以上、こども未来部からの報告とさせていただきます。

教育長

各部から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんか。

山本委員

教育部長報告にありました寄附の件について、市内の企業でしょうか。

教育部長

いいえ、東京にある株式会社サードウェーブという企業です。

山本委員

なぜ東近江市に寄附をされたのですか。

教育部長

当市だけでなく、20 を超える自治体に寄附をされると聞いています。東近江市に e スポーツ関係の施設もありますので、関連して子供たちの I C T に関わることに使ってほしいと寄附していただきました。

探検の殿堂では既存の事業として、ロボットプログラミングをしておりますので、そういった事業の財源に充てても良いのではないかと思います。

山本委員

もう 1 点、こども未来部長の報告について、ヤングケアラーの資料の中に 4 つの項目があります。「家事をしている」や「病気の人の世話をしている」など度合いだと思うのですが、それを良いとする場合もあると思います。

こども未来部  
長

どこまでが「お手伝い」でどこからが「ヤングケアラー」なのかという線引きが明確にあるわけではありません。ただ、この行為をすることによって、子供自身が学校にも行けない状況となり、子供自身の生活が脅かされているのであればそれは「ヤングケアラー」となります。

山本委員

家庭の中に入り込まないと分からぬということになりますが、どうするのですか。

こども未来部  
長

子供の状況を1番よく見ているのは学校の先生であったり、近所の方であったりするのですが、やはり、先生からの連絡で把握することが多いです。

家庭訪問や通知表を渡すときに保護者と話されることがありますので、そこで察知される場合もありますし、学校を休みがちであれば、家族の具合が悪く介護しなければならないため学校に来られない場合もあります。

青地委員

このヤングケアラーの資料は子供たち全員に配ったのですか。

こども未来部  
長

お配りしました資料は、滋賀県が作成した資料です。小学4年生から中学3年生の児童生徒に配っています。

青地委員

この資料の扱い方について、学校でどのようにするのでしょうか。

こども相談支  
援課長

学校には、説明していただきたい内容について、パンフレットの中の伝えてほしい部分を要約したもの渡していますので、それを使って子供たちに説明してもらいます。ヤングケアラーについて、自分が心配していることや困っていることがあれば先生やこども相談支援課に相談してくださいと伝えてもらう内容です。

青地委員

先生が、子供たちに自分がヤングケアラーではないかと思ったら相談するように伝えてもらうために使われているのですね。

扱い方について、まず保護者など大人が使うべき段階ではないかと思いました。これを小学4年生以上に配っていることを教師がどのように捉えて、子供たちに伝えていくのかが非常に難しいと思っています。もしかすると既にあるのかもしれません、まずは大人用に作ってもらい、地域に配布してほしいと思います。

特にパンフレットの中には、二次元コードでたくさん情報が出ています。小学4年生以上の子供がこれを見てどのように理解していくのか疑問に思います。

こども未来部  
長

2年前は学校の先生を対象に研修をしました。まだまだ浸透していない言葉ですので、一度には難しいため、このように対象を絞って研修をしています。今回は、子供たちにも自分がどうなのかを考えられる年齢かと判断して話をしました。また、先生には生徒へ説明をするための要約文をお渡しました。

青地委員

いじめでもそうですが、友達が少しでもからかったりすれば「いじめだ」というように、ヤングケアラーのことを子供たちに伝えると、子供たちは素直な見方で、お手伝いの範囲で

青地委員	あってもヤングケアラーだと家の中で親に対して言うと思うのです。全部に配るのはどうかと思います。
教育長	相談を受けた場合はどうするのですか。
こども相談支援課長	こども相談支援課に相談が入りますので、それを受けて子供たちからどういったことに悩んでいるのかを聞き取り、また、今までどのような支援を受けているのかなどを確認し、もし、受けていない支援があるのであれば、そちらの部署につないで解決できるよう努めていきます。併せて、子供たちの相談を受け止めて、少しでも不安が解消するよう努めています。
教育長	現在、相談はあるのですか。
こども相談支援課長	今、配付したところですので、これから相談等があるのではないかと思います。
山本委員	2年前に先生を対象に研修をされたということですが、学校ではどのような先生が担当され、研修を受けるのですか。
管理監（学校教育担当）	教育相談関係や生徒指導の先生であったり、養護教諭も連携したりします。
こども未来部長	ヤングケアラーという定義づけがあること、また、そういう子供たちがいれば気付いてほしいという思いで研修会をしました。 虐待を見つければ、こども相談支援課に連絡を入れていただくことと同様にヤングケアラーの場合もこども相談支援課に連絡いただきたいということです。
沖田委員	家の手伝いをして、それによって本来受けるべき養育が受けられない子供たちがいるということですね。そして、それが例えばお風呂に入っておらず不衛生であったり、いつも空腹の状態であったりなどということにもつながっていくのですね。
管理監（学校教育担当）	学校でも、病気の母親の代わりに幼い兄弟の面倒を見たり、家事をしたりするためになかなか学校に来られない児童生徒がいました。学校に来てもお風呂に入っていない状況で、身なりが汚れているなど、いろいろなことが何もできていないと教員が気付くきっかけにもなるので、教員研修として開催していただいたことには成果があったと思います。
教育長	今の例だと、誰がどういう形で支援に入るのですか。
こども相談支援課長	実際に、母子家庭で子供が大勢おられ子供たちの面倒が見られない家庭について、児童相談所の一時保護につながるケースがありました。

山本委員	青地委員が言わされたように、子供は正直ですので、親に弟や妹の面倒を見てと言わされたときに、「私はヤングケアラーだ」と言わない言い切れないと思います。お手伝いとヤングケアラーの違いを子供たちは理解しているのでしょうか。
管理監（学校教育担当）	子供はそのように親に言うかもしれません、大きな問題ではないと思います。 何が大切かというと、セーフティネットを広げることが大切であり、教員も気付かず、実際にヤングケアラーとなっている本人も気付かずにこれが当たり前の生活だと思って生活することが良くない状況だと思います。それを誰かが気付いて上手くいく方向につなげることが大切ではないかと思います。
青地委員	学校ではヤングケアラーについて、どの時間帯を使って、どのように指導をするのでしょうか。しかも、冊子の内容が簡単なパンフレットではなく、非常に詳しく書いています。例えば、先生が、この資料を使って小学4年生に対してどんな時間にどのように指導するのか。いわゆる位置づけと何を伝えるかという教育の目標はどうされるのかが気になりました。大切なことであり、伝えていきたいことですが、もう少しパンフレットも分かりやすくなれば良いと思いました。
教育長	よろしいでしょうか。 続きまして、「2報告事項」に移ります。 「第2期東近江市教育振興基本計画施策評価について」担当課から説明をお願いします。
教育総務課長	教育総務課の深見です。よろしくお願ひいたします。 第2期東近江市教育振興基本計画施策評価について報告します。 お手元の資料1ページを御覧ください。 評価の目的と評価基準を記載しています。 評価の目的は、第2期東近江市教育振興基本計画の推進に当たり、各課が取り組んだ事務事業の実績に基づき、計画の目標を達成するための「推進施策」の進捗状況について評価・点検を行い、実施した事業の効果について検証するものです。 また、本計画の見直しを図るため、今までの取組について、進捗状況を確認するとともに、現状と課題について確認することを目的としています。 評価基準については、①総合評価、②施策評価、③推進施策の成果と課題としています。 ①総合評価は、教育振興基本計画における基本方針を実現するための「施策」は、大・中・小項目に分類されています。小項目ごとの施策を総合的に判断し、各施策の進捗状況を評価します。 ②施策評価は、施策を実施するために「推進施策」が定められています。 各課が実施した事務事業の成果に基づき、各推進施策の進捗状況を評価します。 ③推進施策の成果と課題は、各課が実施した事業に基づき、各施策の達成状況や成果と今後の課題・問題点について記載します。 2ページ、3ページには推進施策一覧表として、施策体系、事業名、担当課を記載しています。 4ページから45ページにかけて、先ほど申し上げました評価基準に基づき、各担当

**教育総務課長**

課で評価をしています。

評価の大半は、A又はB評価となっていますが、C評価としている施策がありますので、内容について担当課の生涯学習課長から補足説明をしていただきます。

**生涯学習課長**

評価の補足説明をさせていただきます。

資料の36ページに施策体系「3生涯を通じて学び続ける」の推進施策の内容に対して、施策評価、総合評価ともにC評価としました。

施策の内容は、「社会教育における各種団体への組織強化と活動活性化の支援を図り、各種団体が研修で得た知識を地域へフィードバックする仕組みづくり」としています。対象の事業は、社会教育推進事業、生涯学習推進事業で、団体としては文化団体連合会、女性会があります。

令和6年度は、目標を下回るという評価となっていますが、特に、文化団体連合会は加盟団体数が年々減少しています。令和5年度143団体、令和6年度136団体、令和7年度134団体です。

地区文化協会も、愛東地区は休会、永源寺地区は解散となり、八日市、五個荘、湖東、能登川、蒲生の5団体となっています。文化団体連合会では、活性化に向け取り組んでいくよう研究されていますが、役員のなり手がないことや活動団体数の減少という理由からC評価としました。補足説明は以上です。

**教育総務課長**

第2期東近江市教育振興基本計画施策評価についての報告は以上です。

**教育長**

説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。

**山本委員**

C評価について説明いただきましたが、昨年も同様にC評価だったと思います。社会の変化が激しいため、既存の団体を維持していくことは難しいのではないかと話したように記憶しています。昨年度から評価は変わっていませんが、今年度はどのように取り組まれてきたのでしょうか。流れは止められなかったということでしょうか。

**生涯学習課長**

説明しました団体について、徐々に減少しており、時代の流れということも感じています。今までの地域コミュニティでは新しい方が入ることがない状態です。今は、インターネットで自分の興味のある団体をすぐに探せる状況ですので、地域に限定せず、自分の関心のあるところに参加されるのではないかと思います。私も研修で、地域コミュニティからテーマコミュニケーションに変わっていると聞いたことがありますので、市内だけで活性化していくことは難しいのではないかと思います。

**山本委員**

そのように考えているのであれば、新しいタイプのテーマコミュニティの手法を使いながら取り組までも良いのではないでしょうか。

**生涯学習課長**

生涯学習課で「ライフロング事業」を実施しています。東近江市地域振興事業団に委託し、前期・後期で講座をしており、その講座からサークル活動に移っています。こういったところから新しい活動が生まれるのではないかと思いますので、引き続きライフロ

生涯学習課長	ング事業に力を入れていきたいと思います。
山本委員	ライフローニング事業は、蒲生と能登川と湖東のコミュニティセンターでされているのですね。
生涯学習課長	現在、拠点がてんびんの里文化学習センターになっています。
山本委員	その仕組みは、生涯学習課がリードをしているのですか。統一的なテーマを持って事業を実施したり、それぞれが情報交換をしたりといった仕組みはあるのですか。
生涯学習課長	年に2回程度、事業の計画段階で東近江市地域振興事業団と協議をしています。委員が言われるようテーマや内容についての情報共有を図っています。 今までは、あかね文化ホールの指定管理業務の中に含まれていた事業でしたが、ライフローニング事業の拠点がてんびんの里文化学習センターに移ったため、あかね文化ホールの指定管理業務から切り離して、来年度からは、ライフローニング事業のみの委託事業として進めていきたいと考えています。
神崎教育長職務代理者	東近江市の文化団体連合会について、役員のなり手不足とありますが、役員は主にどのようなことをされるのですか。
生涯学習課長	文化団体連合会の役割は、各地区の文化協会とのパイプ役、いわゆるネットワーク作りです。年に4回程度、理事会を開催し事業計画を進めていただいている。また、文化団体連合会が会員を集めて映画上映会等を開催されますので、強制ではありませんが、その手伝いをしていただいている。
神崎教育長職務代理者	文化協会展は、文化団体連合会に入っている団体が発表等をされるため、その役員の方が手伝いをされるのですか。
生涯学習課長	以前は各地区での文化協会展と文化団体連合会としての文化協会展を開催していました。同じようなことを年に2回も開催するため、人が集まらず効果的ではないということで、見直しを行い、現在は各地区の文化協会展のみ開催される形になりました。
神崎教育長職務代理者	ライフローニング事業は別に発表の場があるのですか。
生涯学習課長	ライフローニング事業は学びの場です。発表の場もあり、ライフローニング事業で学んだ方が、生涯学習課の事業で司会をされたり、作品を披露する場を持ったりすることがあります。学んで終わりではなく、地域で活躍できる形になるよう進めています。
神崎教育長職務代理者	文化協会展の人の集まりについて考えたときに、ライフローニング事業、文化団体連合会等それぞれが別のものとして開催されているのですね。

**生涯学習課長**

現状では、各地区文化協会展は、各地区的文化団体が中心に地域のコミュニティセンターが事務局となって行っています。

**青地委員**

教育振興基本計画施策評価について、評価を基に次に向けての計画を作る土台になる部分だと思います。様々な形で評価され、文章化されていますが、このような計画を立てて実行していくこうということですので、最終的に望むべきはA評価であれば素晴らしいであろうと思います。図書館活動だけがA評価で、他はほとんどがB評価でほぼ達成したということでした。そのとおりだと思いますが、少し気になったのが、就学援助事業の成果と課題について、結果のみが書かれていたことです。他の事業はかなり丁寧に結果と課題と今後の方向性も示していました。必ず課題や今後の目指すべきところはあると思いますので、一つの冊子として作成するのであれば、統一して課題等も文章の中に入れていただきたいと思います。

**山本委員**

B評価が大半でしたが、その中で、A評価、C評価をするということは、勇気がいることだと思います。C評価の説明はしていただきました。また、図書館のA評価については、毎月の各課報告で計画や実績を報告いただいているので納得できます。施策評価をa評価とされた事業で「G I G Aスクール構想等の新たな社会への対応」でプログラミング教育について、内容を教えていただきたいです。

中学校では、技術家庭の時間にプログラミングをされているのですか。その内容も分からないので教えていただきたいです。

**管理監（学校  
教育担当）**

小学校の高学年や中学校の技術科の中でプログラミングの授業を行います。小学校ですが、人形に「次、数秒後に右に動かす、左に動かす」などの動きをさせるためにプログラミングをします。プログラミングの基礎を学ぶ授業です。

中学校では、例えば、夜間照明で人の気配を感じると数秒後に照明がつき、人の気配がなくなれば数秒後に消えるなどということもプログラミングの一つですので、知識面で勉強することも技術科や理科等で学習します。

**神寄教育長職  
務代理者**

先日、技術科の参観がありました。YouTubeなどの動画作成を参考にして、子供たちが動画を撮って、音楽をつけ、動画を作る授業をされていました。それがプログラミングに当たるか分かりませんが、今の技術科ではそのようなことをされていました。

**管理監（学校  
教育担当）**

委員が参観されたのは、I C Tを活用して動画作成を行う授業だと思います。  
能登川地区ではプログラミングの体験活動を入れており、実際、子供たちの能力も伸びていますのでa評価としています。

**山本委員**

もう1点、生涯学習課の事業で市民大学について、LINEで申込みができるようになったことが良い要素で施策評価をaにしたのだと思います。参加人数が令和5年度より増えたということですが、毎年減少傾向だったのではないですか。

**生涯学習課長**

これまで減少傾向で全講座受講者数は200人台でしたが、令和6年度は325人まで回復し

**生涯学習課長**

ました。そのうち、7割弱程度がLINEでの申し込みでした。LINEで申し込むと受講料を500円割引にしましたので、LINEの申込みが多かったのだと思います。手軽に申しめたことと魅力のある講師を選定したことも影響していると思います。

講師について、令和5年度までは6講座から7講座開催していましたが、令和6年度は5講座に絞り、講師一人当たりの単価も上げて魅力ある講師をお呼びしましたので多くの方が受講されたのだと思います。

**山本委員**

市民大学実行委員会が講師等を決定されるのですね。

**生涯学習課長**

実行委員会からの意見もありますが、守山市で「もりやま市民カレッジ」をされており、そちらはいつも満員ですので、令和5年度に実行委員と職員が訪問し、ニーズや参加してもらうための手法を勉強してきました。

市民大学は、以前は夜間に開催していましたが、昼間の方が参加しやすいという意見がありましたので、今年度は、第1講座以外を昼間に開催しました。

引き続き、魅力ある市民大学になるよう頑張っていきたいと思います。

**教育長**

次に、「福祉教育こども常任委員会協議会報告について」教育部から報告をお願いします。まず、小中学校労務員業務の委託について、教育総務課からお願いします。

**教育総務課長**

小中学校労務員業務の委託について説明します。

現在、東近江市立小中学校労務員は、各校2名体制で校内の環境整備や給食配膳業務等に従事していますが、近年、労務員の高齢化に伴い長期休職や急な退職が多く、代替職員の確保が困難であることから業務や組織体制に支障をきたすことがあります。

そのような中、労務員業務を民間委託することで、この課題を改善するとともに、事業者の持つノウハウを活用して、業務効率の向上を図りたいと考えています。

滋賀県内では、大津市、近江八幡市、彦根市が学校労務員業務を民間委託されており、円滑に業務を遂行しておられます。

委託内容としては、令和8年度から市立小中学校全31校に計31名の労務員を配置し、草刈り等の環境整備業務、学校施設の維持及び修繕業務、校務及び庶務的業務、災害時の緊急対策業務等です。また、エリアマネージャーを5名配置し、各学校との連絡調整、巡回指導、作業量が多い応援の必要な学校への人員の采配等を行うことで、業務の効率化を図ります。

入札の執行状況としましては、債務負担行為として令和7年度当初予算を計上しておりますことから、令和7年9月24日に1回目の一般競争入札を行いましたが再入札となり、10月9日に2回目の一般競争入札を行いましたが不調となりました。

そのため、仕様を変更して11月14日に実施した3回目の一般競争入札も再入札となつたため、4回目の一般競争入札を実施しており、本日開札があり、落札となりました。来年度の業務委託に向けてこれから手続きを進めていきたいと思います。

なお、給食配膳業務については、学校給食センター給食調理等業務として別途業務委託いたします。

説明は以上です。

教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	民間委託されるということですが、どういうところが応札されるのですか。
教育総務課長	<p>清掃などの施設のメンテナンスをされている業者です。</p> <p>現在勤務している労務員に対して意向調査を行いました。勤務条件によりますが、多くの労務員が委託業者で働きたいという意向を持っておられますので、多くの方が引き続き業務をしていただけるのではないかと思っています。</p>
山本委員	入札の不調が続いて、仕様変更をされたということですが、どのように変更されたのですか。
教育総務課長	夏休み等の長期休業日がありますので、年間の勤務日数を減らしました。
教育長	他によろしいでしょうか。次に、東近江市あかね文化ホールの指定管理者候補者の選定結果について生涯学習課からお願ひします。
生涯学習課長	<p>生涯学習課の片山です。</p> <p>東近江市あかね文化ホールの指定管理者候補者の選定結果について御報告いたします。</p> <p>現在、あかね文化ホールの指定管理は、令和5年度から令和7年度までの3年間、公益財団法人東近江市地域振興事業団が指定管理者として同施設の管理運営を行っています。</p> <p>令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了するため、令和8年4月1日からの指定管理者を選定する必要があります。</p> <p>そこで、10月3日に公益財団法人東近江市地域振興事業団を特定団体として、指定管理者候補者の選定審査会を開催し、同法人を候補者として選定いたしました。</p> <p>つきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、指定管理者といったたく、12月議会に上程しています。</p> <p>なお、今年度までのあかね文化ホールの指定管理者が併せて行う業務として、ライフロング事業を進めてまいりました。ライフロング事業とは、市内全域で様々な学びの機会を提供し、市民の皆さんの学ぶ意欲にお応えする生涯学習講座です。令和6年度は、あかね文化ホールで32講座、てんびんの里文化学習センターで27講座、湖東コミュニティセンターで28講座、能登川コミュニティセンターで14講座、八日市コミュニティセンターで1講座、全102講座が開催され、延べ2,609人が受講されており、市全域で講座が展開されていることから、管理業務から切り離し委託業務とすることが適正であると考え、委託業務として予算計上したいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)

教育長	続いて、東近江市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について教育総務課からお願いします。
教育総務課長	<p>市立能登川南小学校及び永源寺中学校大規模改修工事の進捗状況について報告します。</p> <p>資料の議会議決工事等進捗状況報告書（令和7年10月末現在）を御覧ください。</p> <p>まずは、能登川南小学校大規模改修工事について報告します。</p> <p>進捗率は、建築工事81.6パーセント、電気設備工事87.7パーセント、機械設備工事81パーセントとなっております。</p> <p>現状につきましては、建築工事として管理棟1階職員更衣室、2階音楽室ほかの内装下地工事と外壁調査、電気設備工事として管理棟1階職員更衣室、放送室ほかの配線工事、機械設備工事として職員更衣室、音楽室ほかの配管工事、給排水衛生工事を行いました。</p> <p>今後は、管理棟1階旧職員男女更衣室、2階音楽室、教育相談室ほかの各種工事を予定しております。</p> <p>2ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。</p> <p>続きまして、永源寺中学校大規模改修工事について報告します。</p> <p>3ページを御覧ください。</p> <p>進捗率は、建築工事88.6パーセント、電気設備工事87.4パーセント、機械設備工事84.6パーセント、解体外構工事59.6パーセントとなっています。</p> <p>現状につきましては、建築工事として特別教室棟の内部改修、電気設備工事として特別教室棟の照明工事、機械設備工事として特別教室棟の空調工事と配管工事、解体外構工事として外構工事を行いました。</p> <p>今後は、特別教室棟の内部改修工事と外構工事を予定しております。</p> <p>4ページに工事写真を添付しておりますので、御確認ください。</p> <p>報告は以上です。</p>
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	次に、図書館の取組について図書館からお願いします。
管理監（図書館担当）	<p>図書館の松野です。よろしくお願いします。</p> <p>このたび、市広報、今月号の巻頭特集において、『あなたのいきいき元気を図書館から～図書館から広がる豊かな毎日～』と題した図書館の取組記事が掲載されていますので、御紹介します。</p> <p>お手元の資料、広報ひがしうみ11月号、2ページ以降を御覧ください。</p> <p>本市図書館は合併以降、市内各地域に7つのサービス拠点を設け、各図書館がそれぞれの地域に深く根差し、かつ、館相互に有機的連携を図りながら、図書館の本務である資料提供に軸足を置いた館運営を行っています。</p> <p>合併後はいち早く、県内他市に先んじて、コンピュータシステムの統合を行うとともに、所蔵する資料を図書館間でやり取りする巡回便の仕組みを構築することで、また、湖東図書</p>

管理監（図書館担当）

館においては、従来全館が休館していました月曜日の開館を開始し、月曜日から日曜日、全ての曜日、図書館を利用いただける環境を整えるなど、質の高い図書館サービスの提供に力を尽くしてまいりました。

また、図書館では、かねてから子供たちへのサービスを図書館サービスの重要な柱の一つと位置付け、子供と本を結ぶ取組に注力してきたことや、各館においては多彩な企画事業を実施し、より多くの市民の皆様に図書館に足を運んでいただく機会の創出に努めたことで、結果、広報の3ページの棒グラフにもありますとおり、依然東近江市は、滋賀県内はもとより全国と比較しても高い利用水準を維持しています。このことは先ほど御説明しました、合併以降20年間、各館において様々な取組をたゆみなく積み重ねてきたことによるものと分析、評価をしています。

このたびの広報では、近年、図書館が力を入れている取組やトピックについて取り上げられていますので、記事に添って順に説明します。

広報3ページを御覧ください。

高齢の方をメインターゲットにした図書館の本を活用した健康づくり事業の取組について御説明します。

「図書館で健康づくり連続事業」の取組は、図書館司書と保健師が、それぞれの専門性や知見を生かし、フレイルや認知症の予防などをテーマに、関連する本の貸出や啓発を行うというもので、毎回多くの方が参加されます。

参加された方からは、日々を元気に過ごす上で大変参考になった、また豊かな毎日を送るヒントが見つかったと、好評の声をいただいています。

こういった他課との連携の取組は、個々の強みと特性を生かした相乗効果の高い取組になっていると評価しており、図書館利用を更に広げる上においても有効であることから、引き続き力を入れたいと考えています。

また、同じく3ページの「移動図書館」については、特に図書館に来館が困難な方に向けて、移動図書館車『いきいき本の元気便』を運行することで、市全域にくまなく図書館サービスを提供する取組を行っています。

具体的には、図書館から遠い地域や高齢者施設、子育て関連施設などに出向いてサービスを行っており、この取組は、図書館への来館が困難な利用層に対して、直接アプローチする上で大変重要な取組であると考えています。

特に出かけていった先々での市民の皆様との出会いは図書館員としても大変うれしいことであり、力もいただいている。本を手渡すことで、「市民を元気に」そして「まちを元気に」をモットーに今後も取組を進めていきたいと考えています。

続きまして、4ページの「能登川図書館にいきいきコーナーが誕生！」につきまして、御説明します。

能登川図書館では令和6年度の改修工事に併せ、市民の方からいただいた寄附金を活用し、図書館開架室の一角に、新しい資料コーナー「能登川図書館 いきいきコーナー」を新設しました。

「いきいきコーナー」では、「一人ひとりの一生を支え、応援する図書館」、全ての人の「人生にあたたかく寄り添う図書館」を目指し、誰もが読書の喜びを実感できるよう、様々な資料や読書をサポートする機器をそろえています。

新しく設けた円形のソファー席では、小さな子供から年配の方まで、くつろぎながら、思

管理監（図書館担当）	<p>い思いに本を楽しんでおられます。</p> <p>また、テーマごとに本を集めた特集展示の書架では、ゆっくりと棚に向かい、心ゆくまで本を探しておられる姿を見かけます。</p> <p>こういう光景を目にし、私どもといたしましても、市民の皆様が、思い思いにゆっくりと過ごしていただける、良い利用環境を整えることができ、本当に良かったと思っているところです。</p> <p>この「いきいきコーナー」では、毎日の暮らしに彩りを添え、心豊かに人生の幅が広がるような本、健やかな心身づくりに役立つ本など多様な資料をそろえ、来館される度に、新たな発見と楽しみに出会ってもらえたと願っています。</p> <p>これからも、充実した資料提供、そして関連する多彩な企画事業を開催することで、質の高い図書館サービスを実現していきたいと考えています。</p> <p>図書館からの説明は以上です。</p>
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
青地委員	広報の4ページ、能登川図書館の「対面朗読室」について、どのように使われるのですか。
管理監（図書館担当）	<p>この部屋は、視覚に障害がある方に対して、本や資料などを読み上げる場所です。事前に要望があれば職員が読んだり、調整をしてボランティアの方にお手伝いいただいたりする場合もあります。入口のある一面がガラス張りとなっている部屋です。</p>
	<p>また、この部屋でボランティアの方が市広報誌の録音をするなど、ボランティア活動のスペースとしても利用していただいている。</p>
山本委員	移動図書館車について、大型のものが必要ではないのですか。
管理監（図書館担当）	<p>移動図書館車については、以前は1,500冊から1,700冊の本が積める3トン程度の改造車を使っていました。運転は委託していましたが、近年運転手の手配ができなくなっていたこと、事業費のほとんどが委託料でありその金額も高騰傾向が見られ、年数を重ねていくごとに掛かる今後のコストを考慮すると大型車両のまま事業を継続することが難しいと判断しました。解決策として、職員自らがハンドルを握って柔軟性の高い小回りの利くサービスに切り替えてはどうかと考えました。市議会議員からも冊数が減ることでサービスの質に影響は出ないのかと質問をいただいたこともあります。私たちがこのサービスの提供をする上で大切なことは、行く先々の特性に合わせた本をしっかりと積み替えながら、行く先々に合ったサービスを提供することだと考えています。大きな車であっても、全ての本を積み替えることは難しいと思います。高齢者施設へ行くのであれば、高齢の方が手に取るだろう本に積み替えて行くことで、対象の方に求められる本が提供できると考えています。車は小さくなりましたが、以前より資料提供の質は上がったのではないかと思います。</p>
	<p>また、委託ですと決まった時間に決まった場所にしか行けなかつたのですが、自分たちで回るのであれば、依頼があった時に車が空いていれば柔軟に対応できるので、より市民の皆さん近くに行けるようになったと思います。小さい車にしてよかったです。小さいけれど大きな可能性があると考えています。</p>

教育長

他によろしいですか。

続いて、こども未来部から報告をお願いします。

家庭的保育事業等の運営に関する基準の見直しについて、幼児課からお願いします。

幼児課長

幼児課長の辻です。

「家庭的保育事業等の運営に関する基準の見直しについて」福祉教育こども常任委員会協議会において説明しましたので、報告します。

資料を御覧ください。まず、現状です。家庭的保育事業等における運営の基準等は、国が定める2つの基準に基づいてそれぞれ市の条例で定めています。

1つ目の国の基準は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準で、これを「国の基準1」とします。

2つ目の国の基準は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準で、これを「国の基準2」とします。

このたび、令和7年10月1日、国の基準1及び国の基準2が改正され、家庭的保育事業等の運営に関する基準の見直しが行われました。

次に、課題です。国の基準1及び国の基準2に従い、本市においても、家庭的保育事業等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する運営の基準等を見直す必要があります。

最後に、これを受けての取組等です。国の基準1及び国の基準2に従い、次の見直しを行います。まず、家庭的保育事業等の運営に関する基準については、2点見直しを行います。

1点目は、現在、家庭的保育事業等を利用する子供については、母子保健法に基づく乳幼児健診と家庭的保育事業等での健康診断の両方を実施することとされているところを、両方の健診で重複する検査項目は、乳幼児健診のデータを利用することで、家庭的保育事業等での健康診断を省略することとします。

2点目は、これまで、小規模保育事業所等の配置職員を保育士としていたところに地域限定保育士を加えることとします。

なお、地域限定保育士とは、全国どこででも保育士の仕事ができる通常の保育士とは異なり、内閣総理大臣の認定を受けた都道府県又は指定都市においてのみ保育士として働くことができるものとして新たに創設された制度に基づく保育士をいいます。

次に、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準につきまして、見直しは1点です。

児童福祉施設等の職員による虐待を発見した場合の通告の義務化に伴い、国の基準2において引用条項の整理が行われたことを受けて、市の基準についても引用条項の整理を行います。

なお、この基準の見直しは、引用条項の整理のみですので、これまでの幼児施設における取扱いを変えるものではありません。

また、これらの基準について定める東近江市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案及び東近江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案をそれぞれ12月市議会定例会に上程したいと考えています。と説明を行いました。

幼児課長	報告は、以上となります。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	地域限定保育士というのは、保育士不足を打開する方法の一つとして出てきたものですか。
幼児課長	委員が言われるとおりです。これまで、県による保育士試験が年に1、2回あったのですが、試験の回数を増やし、保育士になる機会を増やすことが目的です。
教育長	家庭的保育事業の健康診断について、乳幼児健診のデータを利用する場合は省略できるという内容を追加するということですが、元の基準はどのようなものですか。
幼児課長	元々は児童相談所で措置される子供の健康診断に関しては、一部省略できるという内容です。それに加えて、乳幼児健診と施設が行う健康診断が重複する部分については省略できるという内容が追加されました。
教育部長	家庭的保育事業所等は東近江市にどれだけありますか。
幼児課長	家庭的保育事業所等は、公立を含めて東近江市に6箇所あります。
教育長	次に、令和8年度夏季休業期間限定学童保育所の開設について、こども政策課からお願ひします。
こども政策課 長	<p>こども政策課長の猪田です。</p> <p>まず、現状です。本市では学童保育所を全ての小学校区に開設しており、内訳は公設民営が22箇所、民設民営が2箇所となりますが、入所希望者が増加し、待機児童が発生しています。このため、待機児童対策として、令和6年度から保育ニーズの高い夏季休業期間限定の学童保育所の開設に取り組んでいます。</p> <p>令和7年度の実績につきましては、小学校区3箇所で開設し、合計33人の入所がありました。</p> <p>次に課題につきましては、児童福祉法に規定されている放課後児童健全育成事業の定義のとおり、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を設け、その健全な育成を図る必要があります。</p> <p>これを受けた取組等につきましては、令和8年度においても、待機児童対策として夏季休業期間限定学童保育所を開設することとします。</p> <p>対象児童は、令和8年度当初に待機児童の発生が見込まれる学童保育所への入所予定児童と、その学童保育所の待機児童とします。</p> <p>開設場所は、待機児童の発生が見込まれる小学校区2箇所で、御園小学校と、八日市南小学校で実施することを想定しており、小学校及び教育委員会との調整を進めています。</p> <p>開設期間は、令和8年7月21日から8月31日までのうち27日間とします。</p>

こども政策課 長	開所時間及び保育料は、午前9時から午後5時までを標準の開所時間とし、保育料は1万8,000円とします。早朝預かり、延長預かりについては加算としています。保護者の多様なニーズに対応できるように開所時間を設定し、全ての加算を選択した場合の保育料は、今年度と同額の2万7,000円となります。
	運営者は、2箇所とも特定非営利活動法人東近江学童保育ネットワークです。
	説明は以上です。
教育長	説明は終わりました。この件について御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	来年度は、五個荘小学校では開設しないのですか。
こども政策課 長	五個荘小学校については、今年度に補正予算を組み、学童保育所を1支援単位（クラス）増やしたため、来年度の夏季休業期間限定の学童保育所は開設しません。
教育長	五個荘小学校は、小学校内に1クラス増やすのですか。
こども政策課 長	占用施設である旧五個荘図書館の2階に増やします。
教育長	続きまして、「3その他」に移ります。 それでは各課から報告をお願いします。
各課報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研究所だよりNo.266、267（教育研究所）</li> <li>●報告事項（生涯学習課）</li> <li>●報告事項（図書館）</li> </ul>
教育長	各課からの報告について、御意見等がございましたらお願いします。
山本委員	市民大学の特別公開講座について、東近江ロータリークラブと共同開催されますので、市の一存ではないかもしれません、栗山英樹さんを選ばれた経過を教えてください。
生涯学習課長	市民大学では、受講者から講師として来てほしい方のアンケートを取りますが、以前から栗山英樹さんという意見が最も多くありました。生涯学習課でも登壇していただけないか手探っていましたが、事務所へもたどり着けない状況の中、沖田委員に御協力いただき、事務所にアポイントを取ることができました。ところが、東近江ロータリークラブも創立65周年記念イベントとして栗山さんを呼ぶこととなっており、先方から、1年間に2回は東近江市に行けないということで、東近江ロータリークラブと協議をして、このような形での開催となりました。東近江ロータリークラブも東近江市も栗山さんに講演していただくことが第一希望でした。
教育長	よろしいでしょうか。

教育長	以上で、全ての議案が終了しました。全体を通して、御意見、御質問はございませんか。
各委員	(意見、質問等なし)
教育長	それでは、次回、第 12 回定例会は、12 月 22 日（月）午前 10 時から、「市役所 東庁舎 東 D 会議室」で開催しますのでよろしくお願いします。 以上をもちまして、令和 7 年第 11 回教育委員会定例会を終了させていただきます。 お疲れ様でした。ありがとうございました。
会議終了	午後 3 時25分

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

教 育 長

---